

第三セクター見直しに関する
実行計画の取組状況
(平成23年度)

平成25年4月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

【類型 A】 主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)		
団体名	見直しの方向性	ページ
(社)福島県私学振興基金協会	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	1
(財)福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	3
(財)ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主体的・自立的運営の促進	5

【類型 B】 設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人			
団体名	見直しの方向性	ページ	
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	(株)日本フットボールウェアリング	<input type="checkbox"/> 営業再開に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。	7
	阿武隈急行(株)	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	9
	会津鉄道(株)		12
	野岩鉄道(株)		15
福島空港ビル(株)	<input type="checkbox"/> 国際線定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	18	
経営改善計画等の進捗について助言する法人	(株)福島県食肉流通センター	<input type="checkbox"/> 事業強化5カ年計画の進捗について引き続き助言する必要がある。	21
	福島県漁業信用基金協会	<input type="checkbox"/> 経営改善計画の進捗について引き続き助言が必要である。	23

現行の実行計画を終了する法人	
団体名	実行計画終了の理由及び今後の方向性
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構 ※ H22.6.10 付けで公益財団法人へ移行	<input type="checkbox"/> 平成22年度末で終期を迎えた県計画の総括を行うとともに財団の在り方について検討を行い、継続して地域における産業振興を担うこととした。 <input type="checkbox"/> また、県の財政的・人的関与についても、補助金及び負担金の見直しを行うとともに、非常勤役員を縮小するなど必要最小限の関与としている。 <input type="checkbox"/> したがって、今後は、地域における産業振興を図るため、現在の法人形態を継続しつつ、主体的・自立的な運営を促進する。

団体名	社団法人福島県私学振興基金協会	類型	A	担当課名	総務部 私学・法人課
-----	-----------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】 新公益法人制度への移行

事務局の他団体への移管を円滑に行うため、まずは新公益法人制度への移行が必要であることから、全国の同種団体の動向も踏まえながら、私学団体など関係者と協議し、できるだけ早期に移行を完了させる。

【目標2】 他団体への事務局移管の検討

主体的・自立的な法人運営を図るため、他団体への事務局移管を検討するものとし、想定される団体との協議や情報交換を行いながら、基本的なスケジュールの設定等の調整を進める。

最終的には、新公益法人制度への移行後、できるだけ早期に他団体に事務局を移管する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人又は第64条第4項に規定する法人(以下「学校法人」という。)に対し、その設置する学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第2項に規定する学校、第124条に規定する専修学校又は第134条に規定する各種学校(以下「私立学校等」という。)の施設又は設備に必要な資金を貸付け又は助成金を交付すること。
- 2 学校法人に対し、その設置する私立学校等の経営に必要な資金を貸付けること。
- 3 学校法人に対し、その設置する私立学校等が教育の振興のために行う事業について助成金を交付すること。
- 4 教職員の研修、福利厚生その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について助成金を交付すること。
- 5 その他目的を達成するために必要と認められる事業。

2 進行管理体制

◇他団体（私学団体を想定）と協議、情報交換を行いながら、私学・法人課が進行管理を行う。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標1 新公益法人への移行】

1 新公益法人制度への移行のための準備

- 新公益法人制度への移行に関する情報収集、移行内容検討、関係機関からの意見聴取、移行の方針決定等、移行のための準備を進める。

〔これまでの取組実績〕

公益法人へ移行した場合と一般法人へ移行した場合のメリットやデメリットを整理し、検討を行った結果、「公益社団法人への移行認定を申請する方針」を決定した。

平成22年度第1回理事会（5月21日開催）で「公益社団法人への移行認定を申請する方針」についての上承を得たことから、平成24年度の申請に向けて申請書類の作成等の準備作業を進め、平成23年度第8回理事会（24年3月26日開催）において、新公益法人制度への移行に向けた定款等の変更（案）に関する議案を提出し、定款、貸付業務規程及び助成業務規程の変更について上承を得た。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

平成24年度総会に定款等の変更（案）に関する議案を提出、平成24年度の申請に向けて申請書類の作成等の準備作業を進める。

【目標2 他団体への事務局移管の検討】

1 他団体への事務局移管のための協議・準備

- 法人運営を私立学校関係者が主体となっていくことについて、他団体（私学団体を想定）と協議、検討を進める。

〔これまでの取組実績〕

私学団体と事務局移管に向けた協議を継続するとともに、円滑な移行を行うために新公益法人制度への移行に向けた準備作業（定款変更案、移行認定申請書の作成など）を進めた。

【一部計画未達成】

〔今後の取組内容〕

他団体への事務局移管も含めた公益社団法人に移行した後の事務局体制のあり方について、私学団体と協議を行う。

団体名	財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A	担当課名	保健福祉部 社会福祉課
-----	-----------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】 新公益財団法人への移行

新公益法人制度における「公益財団法人」への早期の移行を図るため、法人運営全般について総合的に検討する。

また、平成 22 年度中に公益財団法人への移行申請を行う。

【目標 2】 他団体への事務局移管の検討

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務を他団体へ移管することの可否を含めて、平成 21 年度以降検討を継続する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 社会福祉協議会その他の福祉団体等（以下「福祉団体等」という。）が在宅要援護者の福祉向上を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成
- 2 福祉団体等がボランティア活動その他地域福祉の推進を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成
- 3 社会福祉法人・公益法人その他社会福祉に関する事業を経営する者（以下「社会福祉法人等」という。）がその事業に要する施設の整備に必要な資金の貸付
- 4 社会福祉法人等がその設置する施設の運営に要する資金の貸付及び助成
- 5 里親委託児童等への就学援助事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

2 進行管理体制

社会福祉課において進行管理を行う。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標1】 新公益財団法人への移行

1 公益財団法人への移行認定申請

○ 公益財団法人移行認定

[これまでの取組実績]

- ・ 22年10月に開催した評議員会及び理事会において、公益財団法人への移行について最終的な承認を得て、11月29日に県に対し公益財団法人移行認定申請を行った。
- ・ 最初の評議員及び理事について、人事異動等による定款変更手続きが必要となり、申請書の補正を要するため審査保留となった。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 補正作業が終了し、平成25年4月に移行を予定している。

【目標2】 他団体への事務局移管の検討

1 他団体への事務局移管の検討

- ###### ○ 介護報酬の増額改定の方、障害者自立支援事業者の新体系移行による不安定さや、経済情勢の長期的低迷等、福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を県以外に移管することの可否を含めて検討を継続する。

[これまでの取組実績]

課内において次の事項について継続して検討を進めている。

- ・ 事務局を県以外に移管することの可否について
- ・ 県以外に移管する場合の移管先候補について
- ・ 県以外に移管する場合の移管時期について

なお、公益財団法人移行には困難な事務が予想され、移行前の段階で引き受ける団体等が見込まれないことから、現在の事務局において公益財団法人移行認定事務を進めることとした。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 公益財団法人移行認定の状況を踏まえて、検討を継続する。

団体名	財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A	担当課名	商工労働部 産業創出課
-----	----------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】 県の補助金の段階的縮減

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標 2】 法人の主体的・自立的運営の促進

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、平成 23 年度以降に着実な実行を図る。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業
- 2 科学技術に対する正しい理解と認識の定着を図るための事業
- 3 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業
- 4 ふくしま森の科学体験センターの維持管理に関する事業
- 5 ふくしま森の科学体験センターの利活用に関する事業
- 6 その他、目的を達成するために必要な事業

2 進行管理体制

ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業創出課で進行管理を行う。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標1 県の補助金の段階的縮減】

(実施項目等)

県の補助金の見直し

- ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。
- 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。

年 度	県補助金額（千円）	入場者数
平成17年度	28,000千円	55,599人
平成18年度	23,500千円	55,357人
平成19年度	21,000千円	61,134人
平成20年度	15,000千円	61,256人
平成21年度	10,500千円	60,958人
平成22年度	10,500千円	55,565人
平成23年度	10,500千円	60,591人

同協会は、平成18年度から平成20年度に実施した「経営改善計画」を踏まえ、引き続き養老館長の特別講座や夜間開催講座等、集客力のある事業を積極的に行い入場者確保に努めるとともに、委託事業の受託等自主財源確保による経営安定化に努めている。

県からの補助金をこれまでの検討結果どおりに逡減することを検討していく一方で、須賀川市の財政負担等も考慮する必要がある。

※ これまでの検討結果

- ・定額方式を改め、定率方式（補助対象費の1/2以内）とし、上限を前々年度の交付実績の1/2または協議により定める額（県が行うシーリング額）とする。

【協議継続】

【目標2 法人の主体的・自立的運営の促進】

1 (実施項目等)

県からの現職派遣の縮小

県の現職派遣は教育庁より4名（平成23年度時点）。教育庁職員課が須賀川市へ派遣縮小を申し入れているが、派遣教員が事業遂行の核となっていることから、縮小の合意に至っていない。須賀川市の行財政改革実施計画に「平成18年度から派遣職員の段階的引き上げ」とあり、その人件費は現在も須賀川市が負担していることから、今後も運営検討会（構成員：県商工労働部、教育庁、市総務部、市教育委員会、同協会）の開催を要求し、協議を行っていく。

【協議継続】

2 (実施項目等)

非常勤役員の縮小

平成21年度以降に着実な実行が出来るよう検討。平成21年度から「財団の設立及び指導監督は、教育長が実施していることから、組織の長が財団の理事に就任することは好ましくない」との見解から、教育長の理事就任は取り止めたところである。

ただし、商工労働部長については、「うつくしま産業プラン21（H13～H22）」に同センターを科学技術の振興を支える人材の育成機関として位置付けていることから、商工労働部長が県の代表として理事に就任することは適切な関与の範囲内との整理を行った。

【計画どおり実施】

団体名	株式会社日本フットボールヴィレッジ	類型	B	担当課名	企画調整部 エネルギー課
-----	-------------------	----	---	------	--------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 経営の改善に向けた取組

以下の方法で、収支改善策の検討を行うとともに、その改善策を着実に実施することにより、経営の改善を図る。

- 平成21年度から主要株主等による改善策の検討を行う。
- 検討結果を踏まえ、改善策を着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) スポーツトレーニング施設の運営
- (2) 宿泊施設の運営
- (3) 会議室、研修室の運営
- (4) 各種イベントの企画、誘致及び開催
- (5) スポーツクラブ、スポーツ教室の企画、運営
- (6) キャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の管理業務
- (7) コンパクトディスク、ビデオテープの音楽、映像を録音、録画した商品の企画、制作及び販売
- (8) スポーツ用品、日用雑貨、切手類、酒類及び煙草の販売
- (9) 飲食店業
- (10) 公告及び宣伝業
- (11) 旅行代理店業
- (12) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (13) 出版業
- (14) 不動産の管理
- (15) 前各号に付帯する一切の業務

2 進行管理体制

- ◇ 取締役会において、改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、検討会議の構成員として改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言していく。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標 経営の改善に向けた取組】

① 主要株主等による検討会議の開催

- 平成21年4月以降、速やかに開催する。

検討会議の構成は、福島県のほか、実効性のある改善策の検討が可能な株主等を選定する。

(事務局：(株)日本フットボールヴィレッジ)

『検討事項』中長期的な安定経営に向けた収支改善策

1 検討会議の開催

- 東日本大震災及び原子力災害の影響により通常営業が不可能となり、東京電力(株)が原発事故収束のための基地として施設を使用している現状を踏まえ、当面の運営のあり方について検討する必要があった。

- 平成24年1月、主要株主である日本サッカー協会、東京電力(株)及び県並びに(株)日本フットボールヴィレッジで構成する主要株主会議を開催し、Jヴィレッジの再開に向けた当面の見通しや課題を検討した。

<主な内容>

- ・ 平成24年度も引き続き東京電力により原発事故収束のための基地として使用される見込み。
- ・ 現時点でJヴィレッジの再開時期を明示するのは困難だが、地元町の警戒区域見直しやインフラ復旧の状況等を見ながら、Jヴィレッジの再開時期を見定めていく。
- ・ 震災後に一部再開したサッカースクールやフィットネス部門の営業を継続する。

【概ね計画どおり実施】

2 今後の取組

- 検討会議において、Jヴィレッジの再開に向けた具体的な工程や、再開後の中長期的な安定経営が可能な収支改善策や持続可能な運営スキームについて検討を重ねる。

② 改善策の着実な実施

- 検討会議で提案された改善策について、実施可能なものから着実に実施する。

1 改善策の着実な実施

- 通常営業が不可能な状況で、震災前に実施していた営業強化等の取組は実施できなかった。
また、原子力発電所事故により生じた営業損害等について東京電力へ損害賠償請求を行った。
- 震災後に一部再開したサッカースクールや、地元町からの受託事業によるフィットネス部門の活動を着実に実施した。

【概ね計画どおり実施】

2 今後の取組み

- 一部事業の営業を継続するとともに、今後検討会議で提案される取組を着実に実施していく。

(単位：千円)

項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算
総収入	958,100	873,198	399,119
(うち県の補助金等)	(0)	(0)	(0)
総支出	1,008,708	930,137	385,841
(うち管理運営費)	(593,612)	(563,832)	(276,738)
経常損益	▲50,607	▲56,939	▲12,477

団体名	阿武隈急行株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	-----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

阿武隈急行株式会社は、県北地方の住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運営しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも宮城県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島県・宮城県は顧問）を中心に展開していく。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 新長期経営計画の進行管理

- 新長期経営計画（平成16年度～25年度）の進行管理を行う。

【これまでの取組実績】

沿線自治体からなる新経営健全化5カ年計画検証委員会において、東日本大震災による影響を考慮しつつ、長期経営計画に基づき、輸送人員の維持・確保、効率的人員体制の構築等制度の見直しを図った。

東日本大震災により全線が被災したことから、災害復旧事業に取り組み、5月16日には臨時ダイヤにより、12月1日には通常ダイヤにより、全線での運転を再開した。

フリーウォーキング等のイベントを企画・実施し輸送人員の増に努めたが、原子力発電所事故による風評被害や出控え等により、輸送人員数及び営業収益ともに前年度よりも大幅に減となった（前年比約84.4%）。

また、原子力発電所事故により生じた営業損害等について東京電力へ損害賠償請求を行った。

《主な取組内容》

- ・企画切符、オリジナルグッズの開発
- ・前年度に引き続き、賞与の適用月数を減じるなど人件費の圧縮
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施

【概ね計画どおり実施】

【今後の取組内容】

通常ダイヤによる運転再開後は、輸送人員数が回復傾向にあることから（前年比93.3%）、阿武隈急行沿線開発推進協議会などの組織を活用して、さらなる増収及び経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図っていく。

現計画は平成25年度に終期を迎えることから、今後、現計画期間の検証及び次期計画の策定作業を進める。

2 新経営健全化計画の策定と進捗管理

- 新経営健全化5カ年計画（平成22年度～26年度）（上記「新長期経営計画」の下部計画的な位置付け）の着実な推進を図るため、宮城県及び沿線自治体等と連携・協力して、計画の進捗状況について検証しながら、指導・助言を行う。

【これまでの取組実績】

沿線自治体からなる新経営健全化5カ年計画検証委員会（9月8日、12月16日開催）において、東日本大震災による影響を考慮しつつ、計画の進捗状況について検証するとともに、施設等の災害復旧事業や緊急保全事業等に対する指導・助言を行った。

《主な検討内容》

- ・災害復旧事業の進捗状況
- ・新経営健全化5カ年計画の進捗状況
- ・平成24年度設備整備事業計画の見直し 等

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

現計画は平成26年度に終期を迎えることから、今後、現計画期間の検証及び次期計画の策定作業を進める。

○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組み状況等を踏まえて実施する。

当該検証委員会において、東日本大震災による影響や当該計画への取組状況を考慮しながら、施設等の災害復旧事業や保全整備事業に対する補助を行った。

【概ね計画どおり実施】

3 経営体制の検討

○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。

副知事が取締役兼副社長に、生活環境部長が取締役役に就任している。

【概ね計画どおり実施】

4 誘客促進による経営基盤の強化

○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。

[これまでの取組実績]

阿武隈急行株式会社と沿線市町で構成する阿武隈急行沿線開発推進協議会（福島県、宮城県は顧問。）において、誘客促進策を講じた。

《主な検討内容》

- ・フリーウォーキング支援事業（おもてなし事業）
- ・沿線自治体の地域資源などを紹介する季刊誌「あぶくまの里」の発行

企画イベントの実施・企画切符の発売などを県の広報手段を通じて広く県民に周知等した。

《主な検討内容》

- ・両県県政記者クラブへの投込みや店内掲示板等を活用した広報・周知
- ・イベント列車（ほろにが号等）への職員の積極的な参加の働き掛け

利用者アンケートを実施し、東日本大震災後の利用動向等を調査した。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

阿武隈急行株式会社をモデルケースとして国土交通省鉄道局がとりまとめた「東日本大震災における東北地方の鉄道利用促進策等の検討調査報告書（平成24年3月）」を参考としつつ、今後とも沿線自治体と連携を図り、企画切符やイベントの広報・啓発など誘客促進のための支援を行っていく。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	18	19	20	21	22	23	ピーク時H7	23/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	2,767	2,686	2,684	2,568	2,443	2,060	3,251	63.4%
	上段:実績値	2,770	2,732	2,742	2,706	2,651	2,636		
	下段:計画値								
	輸送収入	794	770	763	733	678	567	989	57.3%
項目	年度	19	19	20	21	22	23	H23-H18	H23/H18
近年の経営状況	経常損益	▲53	▲134	▲52	▲102	▲131	179	232	-
	上段:実績値	▲40	▲76	▲35	▲12	▲136	▲139	▲99	347.5%
	下段:計画値								
	損益累計	▲674	▲721	▲744	▲768	▲1,291	▲948	▲274	
	運営補助	0	0	0	0	0	0	0	-
	施設補助	42	36	35	40	0	79	42	188.1%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

※平成22年度施設補助は、東日本大震災の影響により「事故繰越」となり、平成23年度に交付されることとなった。

団体名	会津鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産の売買、賃貸並びに管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 生命保険の募集及び損害保険代理店業
- 9 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 経営健全化5ヵ年計画（平成20年度～平成24年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

[これまでの取組実績]

- ・ 会津鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 関係自治体で構成する会津鉄道経営健全化検討委員会を開催し、平成25年度からの経営改善に向けた第4次経営健全化計画の策定に取り組むこととする。

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

[これまでの取組実績]

- ・ 会津鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や旅客需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化や旅客需要の維持・喚起など指導、助言を行った。
- ・ 原子力発電所事故により生じた営業損害等については、東京電力へ損害賠償請求を行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原子力発電所事故の影響により利用者が大幅に減少していることから、一層の利用促進策を検討していく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。

- ・ 知事が会長に、副知事が副社長に、県生活環境部長が取締役に就任している。
- ・ 今後も沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。

- ・ 会津・野岩利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策を協議・助言を行った。
また、会津鉄道に対しても、適宜、誘客促進策について協議し、事業の広報に努めた。
- ・ 沿線市町、沿線観光団体、国及び県等で構成する会津線活性化連携協議会（事務局：会津若松市）において、会津線及び沿線地域の活性化を図るため会津線活性化連携計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、イベント列車など誘客事業を推進した。

平成22年度から国土交通省の、「地域公共交通活性化・再生事業」の認定を受けて利用促進策に取り組み、平成23年度まで予算措置がなされた。

《利用促進策の概要》

H22年度：25,025千円（駅案内の外国語表示 他10事業）

H23年度：20,788千円（鉄道アテンダントの配置 他10事業）

【概ね計画どおり実施】

（単位：千人、百万円）

項目	年度	18	19	20	21	22	23	ピーク時H3	23/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	707	721	693	624	598	503	1,209	41.6%
	上段:実績値			713	710	708	697		
下段:計画値	輸送収入	451	462	464	426	405	335	683	49.0%
項目	年度	18	19	20	21	22	23	H23-H18	H23/H18
近年の経営状況	経常損益	▲199	▲202	▲214	▲212	▲250	▲205	6	103.0%
	上段:実績値			▲195	▲194	▲193	▲192		
下段:計画値	損益累計	▲1071	▲1111	▲1135	▲1162	▲1221	▲1223	152	114.2%
	運営補助	117	113	136	136	135	134	17	114.5%
	施設補助	30	22	142	401	38	7	▲23	23.3%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	野岩鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産事業
- 3 旅行あっせん業並びに広告業
- 4 飲食業並びに飲食料品及び雑貨品小売業
- 5 収入印紙及び郵便切手の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売
- 6 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも栃木県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 経営健全化3ヵ年計画（平成21年度～平成23年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

【これまでの取組実績】

- ・ 野岩鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

【今後の取組内容】

- ・ 関係自治体で構成する野岩鉄道経営検討委員会を開催し、第4次経営健全化計画（震災の影響により計画期間を平成24年度とした。）を策定した。引き続き、平成25年度からの第5次経営健全化3ヵ年計画の策定に取り組んでいく。

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

【これまでの取組実績】

- ・ 野岩鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成のための方策を確認し、指導、助言を行った。
- ・ 原子力発電所事故により生じた営業損害等については、東京電力へ損害賠償請求を行った。

【概ね計画どおり実施】

【今後の取組内容】

- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原子力発電所事故の影響により利用者が大幅に減少していることから、一層の経費削減と利用促進策を検討していく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。

- ・ 副知事が副社長に、県生活環境部長が監査役に就任している。
- ・ 今後も栃木県及び沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。

- ・ 会津・野岩利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
また、野岩鉄道に対しても、適宜、誘客促進策について協議し、事業の広報に務めた。

《協議内容》

- ・ 会津・野岩鉄道マイレール化推進事業（団体（4人以上）が会津鉄道や野岩鉄道を利用した場合、鉄道運賃の一部を助成）の継続

【概ね計画どおり実施】

(単位：千人、百万円)

項目	年度	18	19	20	21	22	23	ピーク時H3	23/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	544	536	532	489	461	346	1,175	29.4%
	上段:実績値				535	535	535		
下段:計画値	輸送収入	351	352	347	315	300	253	655	38.6%
項目	年度	18	19	20	21	22	23	H23-H18	H23/H18
近年の経営状況	経常損益	▲157	▲164	▲180	▲188	▲186	▲221	64	140.8%
	上段:実績値			▲175	▲175	▲179	▲176		
下段:計画値	損益累計	▲733	▲747	▲790	▲804	▲810	▲813	80	110.9%
	運営補助	41	80	29	66	68	67	26	163.4%
	施設補助	0	0	0	33	29	35	36	- %

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	福島空港ビル(株)	類型	B	担当課名	商工労働部 空港交流課
-----	-----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】空港の利活用促進に向けた取組み

福島空港の利用者数は平成11年度をピークに減少しているうえ、平成21年1月末をもって日本航空が撤退した影響により、今後さらに利用者が減少することが懸念されることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用に取り組む。

【目標2】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

ユニバーサルデザイン化や施設の安全確保を図る修繕のため、必要な財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) 貸室業並びに施設、設備及び器具賃貸業
- (2) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
- (3) 航空思想の普及、観光案内に関する事業
- (4) 切手、印紙、煙草、酒類及び医薬品の販売
- (5) 石油販売業
- (6) 土産品、食料品及び日用雑貨品の販売
- (7) 損害保険代理業
- (8) 旅行業
- (9) 駐車場業
- (10) 広告宣伝及び広告代理業
- (11) 飲食店及び喫茶店の経営
- (12) 旅客、貨物運送取次業
- (13) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (14) 娯楽施設の経営
- (15) 給油施設賃貸業
- (16) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇目標1

福島空港ビル(株)で進行管理を行う。

◇目標2

福島空港ビル(株)で進行管理を行う。

◇県は、福島空港ビル(株)と連携を図りながら、各取組みや対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標1 空港の利用促進に向けた取組み】

1 空港利活用促進対策の策定、実施

福島空港ビル(株)において、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

【これまでの取組実績】

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 県や関係機関と連携した利用促進活動の実施
- (2) 福島空港情報紙「FAP」の発行や福島空港ホームページを活用した情報発信
- (3) 上記媒体等を活用した空港及び福島県の現況に関する正確な情報の提供

【計画どおり実施】

【今後の取組内容】

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

なお、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響に伴う国際定期路線の運休等により、今後さらに利用者が減少することが懸念されることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用の促進に取り組む。

2 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組み

福島空港ビル(株)において、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【これまでの取組実績】

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) ウルトラマンを活用したPRや県や関係機関と連携したイベント等の開催
- (2) 県産品販売店「独断選考 ふくしま逸品堂」の販売強化
- (3) 空港通販有限責任事業組合への出資参画
- (4) カート式汚水処理車の導入

【計画どおり実施】

【今後の取組内容】

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【目標2 施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施】

1 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組み

既に策定している中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を計画的に行っていく。

【これまでの取組実績】

ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 空調設備機器修繕
- (2) 直流電源設備及び非常用発電蓄電池交換

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を着実にやっていく。

2 ユニバーサルデザイン化に向けた取組み

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組みを計画的に推進していく。

〔これまでの取組実績〕

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組みを計画的に実施した。

《主な取組内容》

小型機用搭乗橋や車椅子用階段昇降機の運用

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組みを着実に推進していく。

3 経営改善に向けた取組み

中長期収支計画をに基づき、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

〔これまでの取組実績〕

経営改善に向け、県産品販売店の内容充実・販売強化など更なる収入の確保に取り組むとともに、高熱水費の節約など一層の経費節減に努め、また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力からの損害賠償金を計上した結果、平成23年度は77百万円の純利益を確保した。

《主な取組内容》

- (1) 減損会計適用等による減価償却費の圧縮
- (2) 維持管理費、その他諸経費の削減

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、中長期収支計画に基づき、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努めていくとともに、原発事故による営業損害に対しては、東京電力へ損害賠償を請求していく。

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	増減
売上高	449	347	△102
当期損益	52	77	25

《国際線(定期便)の運休状況等》

路線 (定期便)	運休開始日	搭乗者数(人)		
		H22	H23	H24
上海便	H23.3.17～	14,582	0	0
ソウル便	H23.3.19～	36,421	0	0

団体名	(株)福島県食肉流通センター	類型	B	担当課名	農林水産部 畜産課
-----	----------------	----	---	------	-----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営の体質強化及び活性化

事業強化5カ年計画（平成21年度～25年度）に基づき、借入金の圧縮による財務体質の改善はもとより、基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 食肉の製造保管
- 2 食肉の加工処理及び販売
- 3 前2号の副産物の処理及び販売
- 4 受託肉畜の処理
- 5 前各号に関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 経営の健全化と運営強化を検討する事業検討委員会において、事業強化5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

3 平成23年度の取組実績と今後の取組み

【目標 経営の体質強化及び活性化】

1 借入金の圧縮及び基幹事業強化のための指導、助言の実施

- 借入金の平成27年度末完済に向けて、事業強化5カ年計画に基づき、計画的に圧縮する。
- 稼働率及び作業効率の向上と利用者団体の協力を得ながら、と畜・加工処理頭数を確保する。
- 県は、上記取組みに対し、指導・助言を実施する。

借入金の圧縮及び基幹事業強化のための指導・助言を行った結果、

- ① 東日本大震災の影響により、事業量及び事業収益に大きく影響が及んでいることから、借入金の返済額を見直し、単年度の資金負担の軽減を図った。
- ② と畜処理のスピード化など作業効率の向上や利用者団体の協力を得ながら、と畜・加工処理頭数の確保に努めたが、東日本大震災の影響により処理頭数は大幅に減少した。しかし、牛については全頭検査が実施されたため、と畜処理頭数が計画を上回り、また、東京電力に請求していた賠償金が支払われ、損益は黒字決算となった。

今後も、経営健全化及び運営強化を検討する事業検討委員会等において、単年度計画の着実な達成に向け指導・助言を行っていく。

【概ね計画どおり実施】

<長期借入金残高割合の推移> ※平成19年度末借入金残高比

平成19年度末	100.0%	平成22年度末	62.5%
平成20年度末	87.5%	平成23年度末	56.0%
平成21年度末	75.0%		

<平成23年度と畜・加工頭数>

	計 画	実 績	計 画 比
と畜処理頭数	237,555頭	228,845頭	96.3%
加工処理頭数	62,315頭	56,273頭	90.3%

<財産及び損益の状況>

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
売 上 高	1,412,966	1,339,707	1,368,457
経 常 利 益	27,745	12,415	△13,399
当期純利益	16,029	4,412	19,780
総資産額	1,974,254	1,882,114	1,887,761
純資産額	1,031,047	1,035,458	1,099,031

団体名	福島県漁業信用基金協会	類型	B	担当課名	農林水産部 水産課
-----	-------------	----	---	------	-----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営改善及び保証基盤強化

平成19年度に見直しを行った経営改善計画（平成19年度～28年度）の着実な実行により、協会の経営の改善と保証基盤の強化を図っていく。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

中小漁業者が資金の借入をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証

2 進行管理体制

国の取組みとの連携を図りながら、水産課において進行管理を行う。

3 平成23年度取組実績と今後の取組み

【目標 経営改善及び保証基盤強化】

経営改善及び安定のために必要な助言等の実施

- 経営の改善と安定を図るためには、引き続き経営改善計画に基づく取組みを着実に進める必要がある。具体的には以下の事項について、進捗状況の確認を行うとともに、国の指導等と連携を図りながら、必要な助言を行う。
 - ・ 保証基盤の強化のための取組み（出資金増額、基金等運用効率化）
 - ・ 経営の改善、安定のための取組み（事業管理費等削減による経営収支改善、保証利用の促進、引受に伴う代位弁済事故防止）
 - ・ 沿海市町、系統団体への支援要請（無利子貸付金等による支援）

協会の経営改善計画に基づく下記1～3の取組みについて、進捗状況の確認を行うとともに、必要な助言等を行った。

1 出資金増額及び基金等の運用管理等保証基盤強化のための取組み

〔これまでの取組実績〕

出資金については経営改善計画に基づき増資に努めてきたが、地方自治体等からの更なる出資が見込めない状況を踏まえ、平成22年5月に計画を改定し、今後は現状維持を目指すこととしている。基金等については、計画通り高率運用に努めた。

《出資金の経年推移》

(単位：千円)

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
出資金額	8 5 5, 0 0 0	8 5 2, 9 0 0	8 4 7, 2 5 0

《利回りの経年推移》

(単位：%)

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
預金利率	0. 2 7	0. 1 3	0. 1 2
有価証券利率	1. 6 8	1. 7 0	1. 8 4

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

基金等について、国債等の長期運用債券への預け入れを行い高率運用に努める。

2 代位弁済事故防止及び事務管理経費の削減等経営改善のための取組み

〔これまでの取組実績〕

代位弁済事故が起きないように、保証審査委員会の機能を十分に活用して、漁業者の経営内容の把握に努め、慎重な保証を行うなど引受時の審査を強化した。

事務管理経費については、平成22年度に役員を12名から9名に減らす(理事9→7, 監事3→2)と共に、職員を2名から1名に減らすなど、経営改善計画に基づき人件費等の削減に努めた。

《事務管理経費の推移》

(単位：千円)

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
人件費	1 7, 9 2 4	1 5, 5 5 1	1 5, 2 9 6
事務費	1, 2 6 4	6 9 4	1, 0 6 6
その他経費	4, 7 0 1	4, 5 7 2	4, 8 6 9
計	2 3, 8 8 9	2 0, 8 1 7	2 1, 2 3 1

《経常利益の推移》

(単位：千円)

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
経常利益金	9, 7 6 8	2 4, 1 5 9	3 5, 1 6 1

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

経営改善計画に基づき、今後も引き続き更なる経費削減に取り組む。

3 沿海市町等への支援要請

〔これまでの取組実績〕

貸付計画に基づく単年度無利子の貸付要請を行った。

《沿海市町貸付金の推移》

(単位：千円)

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
実績額 (千円)	1 5 5, 0 0 0	1 5 5, 0 0 0	1 0 5, 0 0 0

【概ね計画どおり実施】

東日本大震災の影響で、H 2 3年度は、浪江町、大熊町、富岡町から無利子貸付を受けることができなかった。

〔今後の取組内容〕

無利子借入金を維持するとともに、各市町に貸付について引き続き要望を継続。

4 今後の取組み

(1) 計画の見直し

協会は平成13年度に経営改善計画を策定し、平成19年度に見直しを行ったが、これまでの実施状況を踏まえ実効性のある計画とするため、平成22年度に平成30年度を目標年度とする経営改善計画の見直しを行った。

《見直しの概要》

- ・ 人件費の削減（役員の数削減、職員の数削減）
- ・ これまでは出資金及び無利子借入金が年々増加する計画だったものを21年実績に固定
- ・ 代位弁済事故が起きない様、保証審査委員会の機能を十分活用する等、より慎重な保証を行う

(2) 合併の検討について

平成22年度から東北地区（青森県を除く）における合併等組織再編に向けた具体的な検討会に参加している。（当初24年度が目標年度だったが、震災の影響で26年度に延期）